

片付け等を行う住民・ボランティアの皆様へ

石綿(アスベスト)の露出にご注意ください

- 石綿は、吸入すると肺がん、中皮腫などの原因となる可能性があることが知られています。
- 現在は、石綿の使用が禁止※されていますが、禁止前に建てられた建築物には、防火・保温・断熱等の目的で石綿が使用されている可能性があります。
- 鉄骨造や鉄筋コンクリート造の建物だけではなく、戸建て住宅にも使用されている可能性があります。 ※平成18(2006)年9月1日以降、使用禁止。

- ◆ 建物の倒壊・損壊により**石綿を含む建材が露出している可能性があります。**
- ◆ 石綿のばく露を防止するため、倒壊・損壊した建物にはむやみに近づかないでください。
- ◆ 倒壊・損壊した建物付近で片付け等の作業を行う必要がある場合は、防じんマスクを着用してください。



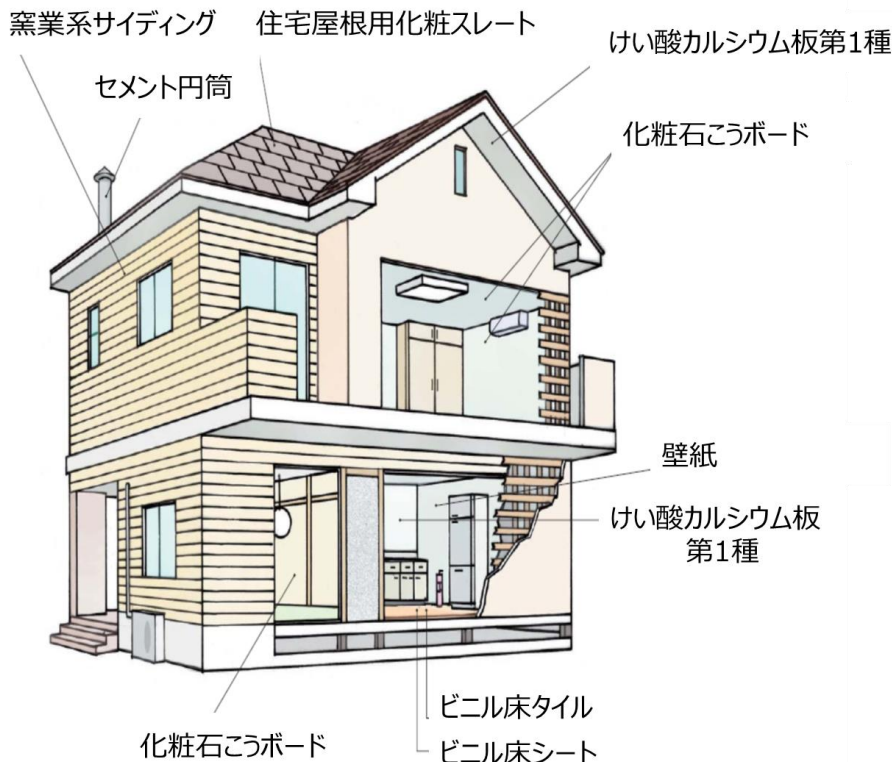
窯業系サイディング



住宅屋根用化粧スレート



地震で破損した軒天井のけい酸カルシウム板第1種(有孔板)



ビニル床タイル

アスベスト含有建材使用の可能性のある部位例

出典:目で見えるアスベスト建材(第2版)
国土交通省



◆片付け等の作業を行う場合は、石綿のばく露を防ぐため、次のことを守ってください。

- 片付け等の作業を行う際は、粉じんの吸入を防ぐため、**防じんマスク（粒子捕集効率95%以上のもの）**を正しく着用してください。

◆防じんマスクは、次のものを使用してください。

※防じんマスクには規格があります。

- 粒子捕集効率が95%以上の防じんマスク(国家検定区分DS2、N95マスク等)を使用してください(ホームセンター等で購入できます)。

※正しくマスクを装着しましょう。

【マスクの装着方法】

1. マスクの変形・破損がないことを確認した上で取扱説明書に従って装着を行います。
2. マスクが顔に密着しているかの確認を使用のたびに必ず取扱説明書に従って行います。
もし、漏れ込みが感じられた場合は、
 - ・マスクの位置を調節する
 - ・しめひもの長さを調節する
 - ・排気弁など各部の接続状態を確認する

【マスク装着の悪い例】



出典：日本呼吸用保護具工業会

◆被災した建築物の解体、補修等の工事を行う場合は、石綿の事前調査が必要です。

- 建築物の解体・補修等の工事を行う場合は、石綿の事前調査が必要になります。
- 事前調査は、建築物石綿含有建材調査者等の資格を持つ者が行う必要があります。
- 事前調査で、石綿が見つかった場合は、作業基準を遵守した工事が必要となります。

問合せ先 管轄の保健所または熊本県環境保全課

保健所名	電話番号	保健所名	電話番号
有明保健所	0968-72-2184	宇城保健所	0964-32-1148
山鹿保健所	0968-44-4121	八代保健所	0965-33-3198
菊池保健所	0968-25-4135	水俣保健所	0966-63-4104
阿蘇保健所	0967-24-9035	人吉保健所	0966-22-3108
御船保健所	096-282-0016	天草保健所	0969-23-0299

熊本県環境保全課 TEL:096-333-2269
熊本市内については、熊本市環境政策課 (TEL:096-328-2427)にお問合せください

＜災害時の石綿対策＞
災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル 環境省

